

たがしま21

【山川 恒雄】
25-3820

【澤本 長俊】
38-2153

迎 春

皆様お揃いで新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年1年間を振り返りますと、山川・澤本共に『対話でつなごう滋賀の会』の役員を兼ねておりまして、県下の首長選や仲間の市議選にも応援に駆けつけ、特に東近江市長選や野洲・湖南市議選には精力的に応援をして参りました。(現在・市長2名・県議12名・市議10名・町議2名)

又、県下で対話市・町議の会を二年前から結成しております。月1回程度勉強会を実施しており、嘉田知事との対話集会も適宜取入れ、高島市を内だけの視点でなく、滋賀県との関わりや、県下他市町の事や高島との比較、見方等も互いの意見交換等でよく分かり、大変充実した1年間でもありました。

本年も「高島市政はどうあるべきか」を活動の基本として、市政のチェックを厳しく行います。

西沢東近江市長を講師に、対話市町議の会の月例勉強会



**地域で支える
協働型福祉社会**

高島公明会

小島 洋祐

急速な少子高齢化をどう乗り切るかが問われています。わが国は少子高齢化、人口減少が他の先進国を上回るスピードで進みます。

とりわけ、団塊の世代が75歳以上に達する2025年から始まる少子高齢化のピークに備え、新しい福祉社会の構築を急がなければなりません。それが「協働型福祉社会」です。

「協働」とは、個人が自立して生活する「自助」、地域住民が支え合つ「共助」、行政による「公助」をバランスよく組み合わせることです。

今まで、北欧諸国のような「高福祉・高負担」か、あるいは「中福祉・中負担」かといった議論が交わされてきましたが、人類史上、空前の超高齢社会に突入していく日本は、世界に例のない独自のモデルを構築しなければなりません。それが「地域で支える協働型福祉社会」です。我が高島市においても



国政の流れと地方行政

高島市民クラブ

八田 吉喜

昨夏の選挙で国政が大きく代わり、早4ヶ月が経ちました。マスコミが報じるニュースには賛否両論がありますが、今までとは違う政治の流れを国民が欲したことは間違いないところです。

この動きは国会議員だけでなく地方議員にも変化が出てきています。今までは国や県からの一方の流れの中で住民に身近で大切な地方行政が行われていたのではないかと考えます。

今後は、地方行政の一翼を担う市議会議員も自分たちの地域だけに目を凝らすことなく、国政の流れの中に在る自分たちの地域がどうあるべきか、また自分たちの地域をどの様な地域にするのかといったビジョンを持つつ、他地域の考え方や手法を取り入れていく等、何年か先の在るべき姿を見通せる議員が必要とされる時代になつたように思われます。

戸惑いと疑心暗鬼もありますが、確かに明日の日本を創造するため、国民一人ひとりが産みの苦しみに毅然と立ち向かっていくかなければならぬと思います。

会派だより

議員研鑽の実情

高島新政クラブ所属議員は、日々から市民の皆様方からお聞きした声を議会へ届ける努力をするとともに、高島市発展のため議会活動を展開しています。そのため各自が不斷の研鑽も行っています。

ほかに会派として今年度これまでに実施した議員研修等は左記のとおりです。

研修等の名称	日 時	場 所	内 容
新人議員 研修3	12月22日	東京都	詳細は「議会だより第19号」にて既報
新人議員 研修2	8月4日・6日	大津市議会 湖誠会	「国道161号バイパスの現状と今後について」
新人議員 研修1	7月6日・27日	滋賀県広報課内	滋賀県広報課内の「北方領土返還要求運動滋賀県民会議」の当視察団に参加し北方領土問題の認識を高め、返還要求運動の輪に加わった。
市町村議会 観察団派遣	10月27日・28日	北海道 大津市	記念講演「人口減少時代の地域計画づくりとは」実践報告「循環型地域社会をひらく菜の花プロジェクト」
市町村議会 観察団派遣会議員研修会	10月19日・23日	北海道 大津市	選択講座（「自治体の議会改革」ほか3講座）
政務調査	10月13日	東京都	高島市の福祉・環境・スポーツなどの施設現場を訪問し、実情や課題を聽かせて頂き、質疑をしました。
第27回 北方領土 隣接市交流会	10月19日・23日	北海道 大津市	19年度決算状況について各部職員の皆さんより説明を受け質疑を行い、9月議会の平成20年度決算認定に備えました。

**日本共産党
高島市会議員団**

**市民のため尽くしてきたのに
「なぜ、雇い止め？」**

高島市は、臨時職員164名を3月末で雇い止めする方針です。

臨時職員は学校用務員や給食調理員、図書館司書など教育関係が多く、人では10年以上働いている人もいます。現在、全職員の3割が非正規労働者で、賃金も低く、昇給もほとんどありませ。

臨時職員として任用できるのは、あくまでも一時的な仕事に限られていますが、市は恒常的な業務でも正規職員を採用していませんでした。現場からは、「1年で交代すると仕事が回らない」と心配の声が、当事者が回らなければ「不況で生活が大変な時、仕事が無くなったらどうやって生活したらよいのか」と不安の声があがっています。

雇い止めをやめて再度任用し、社員的責任を果たすよう党議員団は強く市に求め続けます。

安曇川図書館を訪問

森脇議員 栗津議員 福井議員

